

⑩ 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区 分	給料および報酬	期末手当	退 職 手 当		
		令和2年度支給割合	算定方式	1 期の手当額	支給時期
町 長	832,000円	3.35月分	在職年方式	16,973千円	任期毎
副町長	673,000円	3.35月分		8,076千円	任期毎
議 長	346,000円	3.35月分	支給しない		
副議長	283,000円	3.35月分			
議 員	264,000円	3.35月分			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

③ 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤務時間	8時30分から17時15分まで 1日について7時間45分(1週間について38時間45分)
休憩時間	12時から13時まで
週休日、休日	週休日:毎週日曜および土曜 休日:祝日法による休日および年末年始の休日
年次有給休暇	20日／年 (令和2年度の平均取得日 8.5日)
病気休暇	医師の証明に基づき必要最小限度必要な日数または時間 (令和2年度の取得者 7人)
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休業	3歳未満の子を養育するための無給の休業制度 (令和2年度の取得者 4人)

④ 職員の分限および懲戒処分の状況

区 分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休職	3人	心身の故障

⑤ 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法などによって、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限など、民間企業の勤労者とは異なるサービス上の強い制約が課されています。これらのサービス規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、4のとおりです。

⑥ 職員の研修の状況(令和2年度)

区 分	修了人員	研 修 内 容
福岡県市町村職員研修所	22人	新規採用職員、一般職員、新任係長、接遇、地方公営企業会計、市町村民税など
市町村職員中央研修所 全国市町村国際文化研修所	1人	上下水道事業の経営管理研修

⑦ 職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	福岡県内の各市町村および、一部事務組合に勤務されている組合員(公務員)の短期給付(医療保険)事業、長期給付(年金)事業および福祉事業など
須 恵 町 職 員 互 助 会	会員数 155人 会費 2,953,700円 補助金 775,000円 (令和3年3月末) 福利・厚生、積立金、貸付事業など
糟 屋 郡 公 平 委 員 会	職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分の審査
地方公務員災害補償基金	公務災害または通勤災害を受けた災害に対する補償

問い合わせ先 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線316)

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

須恵町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	－	21,727千円	1人当たり 平均支給額	－	－

(注) 1. 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			31,088千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			235,515円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地	6%	132人	3%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

制度はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	34,714千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	301,861円
支給実績(令和元年度決算)	29,921千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	269,559円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員など、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 ●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●父母など 6,500円	同じ		14,842千円	269,855円
住居手当	●自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 限度額 28,000円	同じ		9,670千円	302,188円
通勤手当	●通勤のため交通用具(自動車など)を使用している職員に支給 ●通勤距離2km以上が対象(通勤距離に応じて支給) ●通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃など相当額 (1か月の支給限度額 55,000円)	同じ		3,183千円	60,057円
管理職手当	理事・総務課長 62,000円 課長 52,000円 参事・園長・所長 40,000円 総務課長補佐・園長補佐 38,000円	異なる	区分や支給額が異なる	11,288千円	627,111円